

I 弱視学級および弱視通級指導教室の 実態調査から見た弱視児指導の状況

牟田口辰己・新井千賀子・千田 耕基
(視覚障害教育研究部弱視教育研究室)

1 はじめに

視覚障害教育においては盲学校や弱視学級などに在籍する児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するとともに、一貫した教育支援計画に基づいたより専門的な指導が求められている。特に、盲学校に在籍する児童生徒数は減少の一途をたどり、加えて障害の重度重複化の傾向が強まる中、視覚障害教育に関する専門的な指導内容や方法さえもその継承が困難になってきている。

このような状況下、長い歴史の中で培われてきた視覚障害教育のノウハウを継承、発展させ、児童生徒および保護者のニーズに適切に応えていくためには、全国の盲学校や弱視学級等の教育に携わる教師それそれが専門性の向上に努めるとともに、相互に緊密なネットワークを築いて連携協力を深め、視覚障害教育に関する質の高い情報を共有していくシステムを確立することが急務である。そしてその実現のためには、まず視覚障害児童生徒の正確な実態把握が不可欠である。

そこで本調査は、平成14年度全国小・中学校弱視学級および弱視通級指導教室の設置状況とそこに在籍する児童生徒数に関する基礎資料を得ることにより、我が国の弱視教育における今日的課題を探ることを目的に実施した。

2 調査の方法

本調査は、次の二つに分けて実施した。

1. 第1次調査

各都道府県および指定都市教育委員会59機関に対し質問紙を郵送し、小・中学校弱視学級および弱視通級指導教室の設置校名、住所、電話番号、開級年度を尋ねた。実施時期は、平成14年6月である。回収率は100%であった。

2. 第2次調査

第1次調査で得られた弱視学級および弱視通級指導教室の設置校に対し、別添資料に示した「全国小・中学校弱視特殊学級および弱視通級指導教室の在籍状況調査票」を郵送した。質問項目は、在籍児童生徒の学年、性別、矯正視力、使用文字、拡大教科書の使用の有無そして指導形態である。なお郵送による回答が不明な点については電話による調査をあわせて実施した。実施時期は、平成14年9月から12月である。回収率は100%であり、いずれも悉皆調査となつた。

3 調査の結果

1. 学級数について

第1次調査で得られた結果から学級数を都道府県別にまとめ、前回調査（大城ら、2002）した平成12年度と比較して表1に示した。なお盲学校に設置されている弱視通級指導教室は学校名を記した。

(1) 弱視学級

平成14年度の弱視学級数は小学校が122

Table 1 平成14年度都道府県別弱視特殊学級等設置状況（平成12年度との比較）

都道府県	弱視特殊学級						弱視通級指導教室						
	小学校			中学校			小学校			中学校			盲学校
	14年	12年	増減	14年	12年	増減	14年	12年	増減	14年	12年	増減	
総計	122	81	41	37	35	2	16	15	1	3	5	-2	4 (5)
1 北海道	8	5	3	5	1	4	1	1	0	0	0	0	
2 青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 岩手	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 宮城	11	4	7	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
5 秋田	4	1	3	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	
6 山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 福島	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 群馬	1	1	0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	
11 埼玉	4	3	1	1	1	0	0	1	-1	0	0	0	(埼玉盲)
12 千葉	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	2	3	-1	
14 神奈川	12	13	-1	4	6	-2	1	1	0	1	1	0	
15 新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16 富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	富山盲
17 石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	石川盲
18 福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19 山梨	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	長野盲
21 岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22 静岡	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	
23 愛知	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
24 三重	2	2	0	0	1	-1	1	0	1	0	0	0	
25 滋賀	9	4	5	0	2	-2	0	0	0	0	0	0	
26 京都	0	0	0	3	1	2	1	1	0	0	0	0	
27 大阪	7	4	3	5	4	1	0	0	0	0	0	0	
28 兵庫	9	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	神戸市盲
29 奈良	26	16	10	5	9	-4	0	0	0	0	0	0	
30 和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31 鳥取	3	4	-1	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	
32 島根	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33 岡山	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
34 広島	1	2	-1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
35 山口	1	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
36 徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37 香川	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
38 愛媛	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39 高知	3	3	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	
40 福岡	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
41 佐賀	1	1	0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	
42 長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
43 熊本	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44 大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45 宮崎	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
46 鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47 沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

学級、中学校が37学級であった。平成12年度と比べると、小学校が50%の大幅な増加を示していた。一方、中学校は2学級増えとどまった。

小学校の学級数の増加は平成12年度の82学級に新たに40学級が加わったというわけではない。開設年度を詳細に見ると、平成13~14年度の間に開設した学級が半数の63学級であった。一方、前回調査した82学級のうち24学級が閉級していた。前回調査時から継続して開級していたのは54学級であり、半数以上が入れ替わっていることが分かった。閉級となった理由のほとんどは在籍児の卒業によるものである。その他、眼科治療により在籍児の視力が回復したことによる閉級が1学級（山梨県）、弱視学級から通級指導教室への変更によるものが1学級（広島県）あった。また昭和

40~50年代に開級した歴史ある学級が3学級（北海道、福島県）含まれていた。なお昭和40年開級の岡山市立南方小学校は昨年度、岡山市立中央北小学校と統合され、校名を変えて引き続き開級している。

中学校でも37学級中で新設学級が20学級あり、半数を超えている。また前回調査の35学級中、21学級がこの二年で閉級していた。その理由は小学校と同様に在籍生徒の卒業によるものが最も多い。在籍中に視力が低下し、盲学校へ転出したことによる閉級が1学級（大阪府）あった。

自治体別に見ると、小学校では奈良県が26学級と最も多く、次いで神奈川県12学級、宮城県11学級、滋賀県および兵庫県がそれぞれ9学級、北海道8学級、大阪府7学級と続いている。中学校では北海道・大阪府・奈良県が5学級、神奈川県4学級、

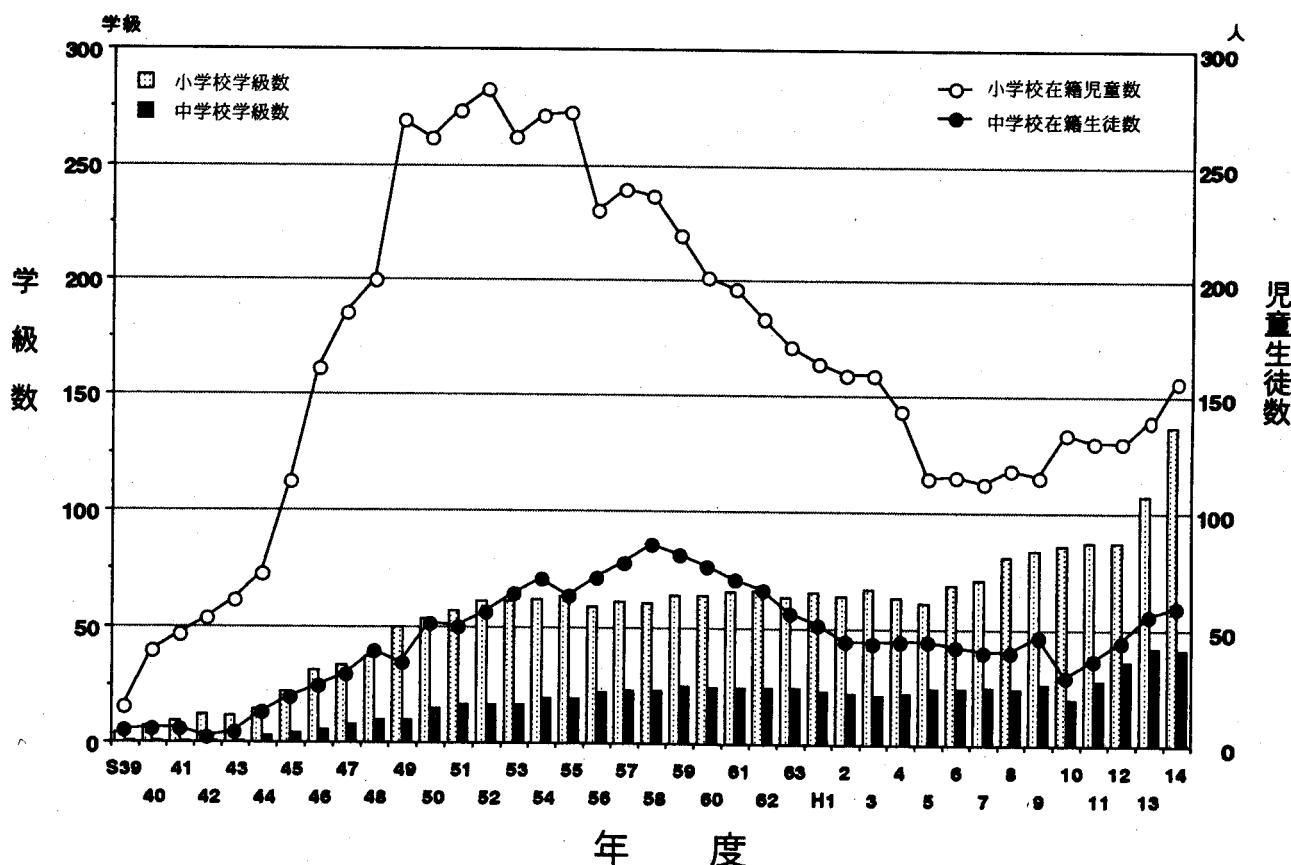


Fig. 1 我が国における弱視学級数と在籍児童生徒数の推移
(平成13年度までは特殊教育資料による)

京都府、兵庫県、高知県に3学級が設置されている。この二年間に弱視学級が新設された自治体は、岩手県と熊本県である。なお山口県では中学校が平成12年度に新設されていたが、小学校は平成14年度に新設されている。このように中学校が先に設置されるのは他に例がない。

Fig. 1 は、我が国の弱視学級数と在籍児童生徒数の推移を示したものである。棒グラフは学級数、折れ線グラフは在籍児童生徒数を表している。学級数は漸増傾向で推移してきたが、小学校でのこの二カ年の急増ぶりが分かる。在籍児童生徒数を見ると、小学校では昭和52年のピーク後は激減傾向であったが、平成8年以後右上がりカーブに変化している。また、学級数と在籍児童生徒数が近接してきたことは、一学級一人を在籍の傾向にあることが分かる。中学校でも時期のずれはあるものの同様な傾向である。

(2) 弱視通級指導教室

通級指導教室は弱視学級ほどの劇的な数の変化は見られず、小学校が16学級、中学校が3学級、盲学校が4学級であった。平成

12年度と比べると小学校が2学級増に対し、中学校は2学級減である。

小学校では平成13年度に三重県と広島県に新設されている。その一つ、広島市立本川小学校は昭和54年に弱視学級として開設されたが、平成13年度から通級指導教室となつた。2学級減となつた中学校の理由は、卒業による閉級である。昭和50年に弱視学級として開設されていた東京都葛飾区立立石中学校が昨年度閉級になっている。なお、平成5年度に開設された北海道札幌市立創成小学校は市立中央小学校に統合され、ここに引き続き開設されている。

通級指導教室が設置されている都道府県は限定されている。東京都は弱視学級を置かず、通級指導教室で対応することにしており、学級数が小学校9学級、中学校2学級と最も多い。中学の1学級を除き、開設年度は昭和の年代が10学級である。また神奈川県の横浜市立神奈川小学校は弱視学級と通級指導教室の両方を開設している唯一の学校である。

盲学校内に通級指導教室を設置しているのは、長野県長野盲学校、石川県立盲学

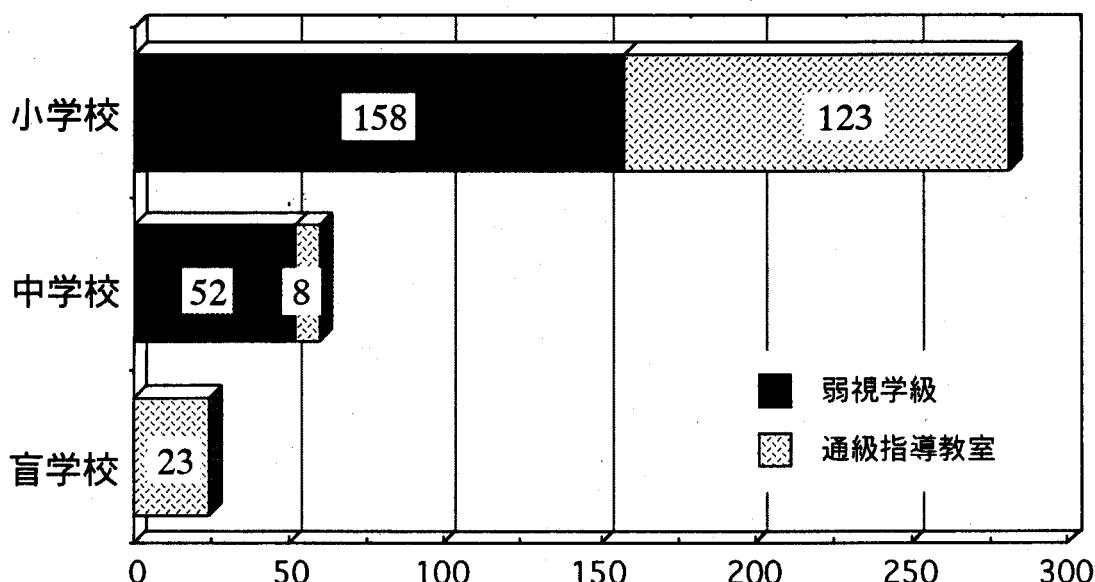


Fig. 2 平成14年度弱視学級および通級指導教室の在籍・通級児童生徒数

校、富山県立盲学校そして神戸市立盲学校である。今回の調査で、埼玉県立盲学校が閉級となっていた。

2. 在籍児童生徒について

弱視学級および通級指導教室に在籍・通級する児童生徒数を学級別に示したのがFig. 2である。小学校が弱視学級158名、通級指導教室が124名と断然多く、中学校はそれぞれ52名と8名であった。盲学校の通級指導教室では23名が対象であることが分かった。以下、詳細に分析した。

(1) 弱視学級の児童生徒数

小学校に在籍する児童数は、男児90名、女児68名の合計158名である。在籍児童を学年別に分け、Fig. 3に示した。1年生が31名、2年生が36名と低学年に多く在籍しており、3年から6年までの数は順に、22名、22名、24名、23名であった。中学校は男子28名、女子24名の計52名で、学年別では、1年生19名、2年生14名、3年生19名であった。

次に小学校について、一学級あたりの在籍数を見るため児童数で分類した学級数を

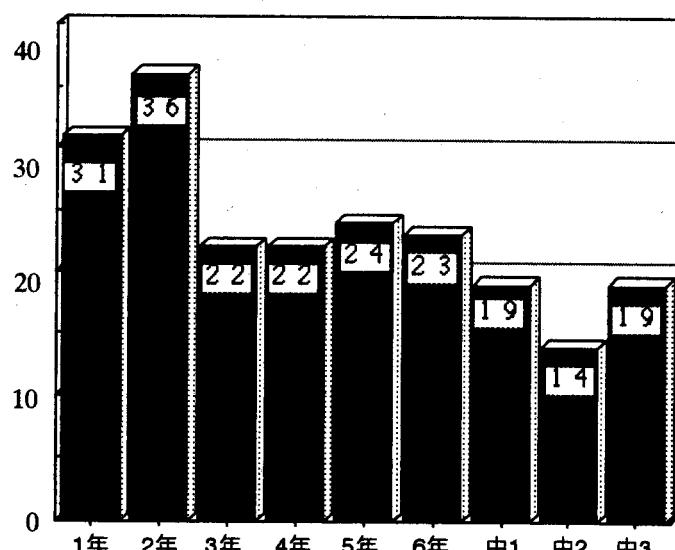


Fig. 3 弱視学級における学年別在籍児童生徒数

Fig. 4 に示した。これを見ると在籍児童が一人の学級が99学級で、81.1%を占めている。二人在籍は15学級(12.3%)、三人が4学級(3.3%)、四人が3学級(2.5%)、五人が1学級(0.8%)であった。四人以上在籍児童がいる学級はいずれも弱視教育開始早期に設置された学校で、現在も拠点校となっている。

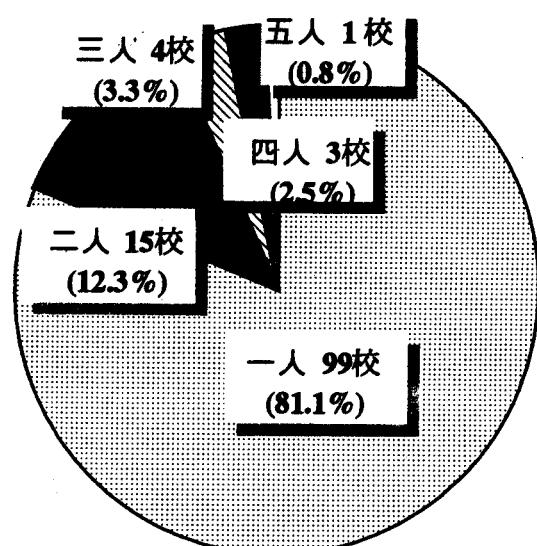


Fig. 4 小学校弱視学級における在籍数別に見た設置校数の割合

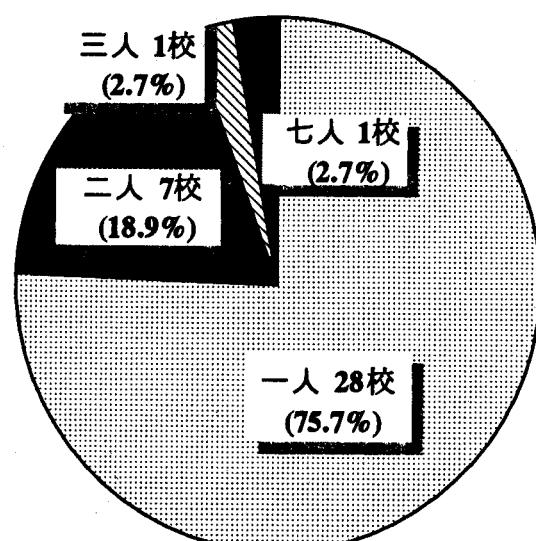


Fig. 5 中学校弱視学級における在籍数別に見た設置校数の割合

るといえる。中学校の在籍数別の学級数は Fig. 5 に示した通りである。やはり一人学級が28学級（75.7%）を占めている。以下、二人が7学級（18.9%）、三人と七人がそれぞれ1学級（2.7%）ずつであった。七人在籍の学校は他校通級の形態であった。

（2）弱視通級指導教室の児童生徒数

小学校設置の16学級に通級する児童は、男児63名、女児60名、合計123名である。学年別の通級児童生徒数を Fig. 6 に示した。小学校では、1年生が9名と最も少なく、2年生は27名に増加していた。3年から6年では順に、16名、22名、26名、24名であった。1学級あたりの平均通級児童数はおよそ8名弱となる。最も多かったのは巡回指導を実施している京都市立新道小学校の16名、次いで横浜市立神奈川小学校の15名、札幌市立中央小学校の10名と続く。設置学級16学級のうち9学級を占める東京都では、総数で67名が通級している。以下、広島市立本川小学校8名、北九州市立天籟寺小学校5名、三重県津市立敬和小学校と宮崎市立宮崎小学校の

各1名であった。

中学校に設置されているのはわずか3学級である。その通級生徒数は男子が6名、女子2名であり、学年別では1年から順に2名、3名、3名であった。学校別では、横浜市立共進中学校に5名で、東京都の二つの中学校に合計3名が通級していた。

一方、盲学校の通級指導教室は長野県長野盲学校、石川県立盲学校、神戸市立盲学校そして富山県立盲学校の4校に設置されている。ここに通級する児童生徒の総数は23名であった。この内2名は高校生で、残りは小学生である。学校別に見ると、神戸市立盲学校に12名、他の3校に3～4名の児童が指導を受けていた。

（3）指導方法および形態等について

当研究部では、昭和47年から5年ごとに全国の弱視学級等の実態調査を実施しており、前回は平成12年時点の調査に基づき報告している（大城ら, 2002）。今回の調査は、学級数と児童生徒数の把握に重点を置いたため、指導内容等に関しては使用文字と拡大教材使用の有無、そして指導形態についてのみの調査にとどめた。

ア. 使用文字

使用文字については、普通文字、点字、両者の併用、文字指導困難の四つの選択肢を設けた。その集計結果は、Table 2に示すとおりである。点字使用もしくは併用と回答した児童生徒が弱視学級では小学校に20名、中学校に5名、また盲学校の通級指導教室に4名在籍していることが明らかになった。また文字指導困難という回答は弱視学級に6名、通級指導教室に2名あった。いずれも障害を併せ持っていた。

イ. 拡大教科書使用の有無

拡大教科書の使用状況について、107条教科書と拡大ボランティアによる拡大写本

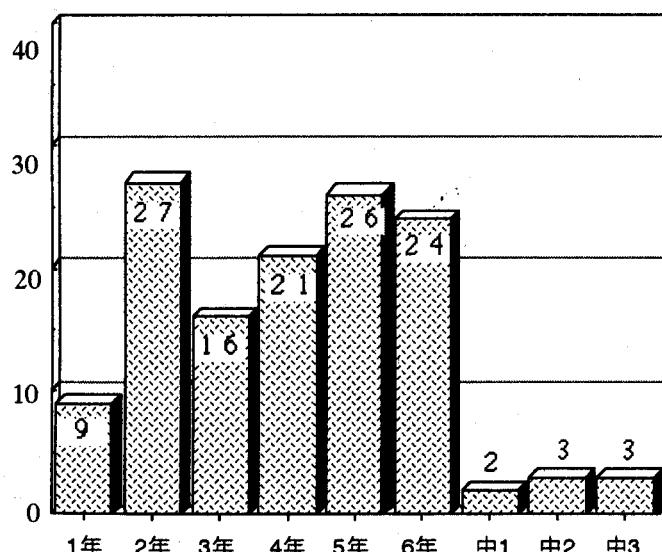


Fig. 6 通級指導教室における学年別通級児童生徒数

に分けて調査を行った結果をTable 3に示した。

107条教科書を使用して学習しているとの回答は、弱視学級および通級指導教室あわせて小学校が22名(7.8%)、中学校で5名(8.3%)であった。一方、ボランティア作成の拡大写本を使用しているとの回答は小学校で74名(26.3%)、中学校では10名(16.7%)だった。また、盲学校に通級している23名では、拡大写本の利用が10名(43.5%)あった。

ウ. 指導形態

弱視学級における指導

形態を固定指導、校内交流、巡回指導、教育相談を選択肢として回答を求めた。その結果をTable 4に示す。小学校・中学校のいずれも校内交流の形態が最も多く、75%~80%を占めている。なお、例えば国語、算数、自立活動は固定学級で指導し、残りの教科等は交流というように固定指導と併記した回答が16事例あったが、これらは校内交流の回答に含めた。したがってこの両者は厳密に区分できるものではない。教育相談に該当するのは校外通級と自校通級による児童であり、それぞれ5名と2名がいた。中学校の8名はいずれも校外通級の生徒である。

一方通級指導教室では、他校通級が小学校90名(73%)、中学校6名(75%)、盲学校13名(87%)であり、最も多い指導形態であった。小学

Table 2 使用文字の実態

使用文字	弱視学級		通級指導教室		
	小学校	中学校	小学校	中学校	盲学校
普通文字	133	46	123	7	18
点字	16	5	0	0	2
併用	4	0	0	0	2
指導困難	5	1	0	1	1

Table 3 使用している教科書の実態

使用教科書	弱視学級		通級指導教室		
	小学校	中学校	小学校	中学校	盲学校
107使用	13	4	9	1	0
不使用	145	48	114	7	23
写本使用	42	9	32	1	10
不使用	116	43	91	7	13

Table 4 弱視学級における指導形態

指導形態	弱視学級	
	小学校	中学校
固定指導	25	5
校内交流	126	39
巡回指導	0	0
教育相談	7	8

Table 5 通級指導教室における指導形態

指導形態	通級指導教室		
	小学校	中学校	盲学校
自校通級	10	1	0
他校通級	90	6	20
巡回指導	22	1	0
教育相談	1	0	3

校の巡回指導は、京都市立新道小学校の16名と東京都町田市立本町田小学校の6名であった。中学校に1名の回答があった。教育相談との回答が小学校に1名、盲学校に3名寄せられた。

4 考 察

1. 弱視学級急増の意味すること

小学校弱視学級数が前回調査した平成12年からわずか二年で50%の増加を示した通り、新設学級の増加がまず特筆される結果と言えよう。中でも宮城県では4学級から11学級へ、滋賀県では4学級から9学級のように急増した県もある。この増加の意味するところは何であろうか。

例えば北海道の場合、2年前の調査では5学級であったのが今回8学級に増えている。これは単純に3学級が新設されたというわけではない。実はこの間継続して閉級していたのはわずかに1学級のみであり、4学級は在籍児が卒業したことによって閉級している。したがって7学級は新設された学級である。

これまでの設置校を見ると、昭和40～50年代の弱視教育開始早期に設置された歴史ある学級が拠点校として存在することが多かった。しかしこの増加傾向は、対象の弱視児童生徒がいればその地域の小学校あるいは中学校に設置する方向で自治体が対応していることがうかがえる。

このように一人ひとりの弱視児童生徒に対応できるハード面の態勢づくりへの取り組み自体は望ましいことであるが、問題は担当する教師である。実態は初めて弱視児を担当する場合が多く、盲学校や弱視学級がどのようにすれば緊密なネットワークを築き、そして視覚障害教育に関する質の高い情報を共有できるかが焦眉の課題と言え

る。

本調査によって、各地の弱視児指導の状況が明らかになった。これをもとにして孤立する学級間の連携を盲学校を中心とした構築していくことが急務である。

2. 盲学校の通級指導教室

小学校の弱視学級が急増したとはいえ、そには地域差がある。Table 1で明らかなように、未だに弱視学級あるいは通級指導教室が設置されていない自治体は多く、今年度の場合、青森、山形、茨城、栃木、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、和歌山、徳島、長崎、大分、宮崎、鹿児島そして沖縄の18県を数える。したがって、これらの県では視覚障害教育に関する支援機関は盲学校が唯一である。なおこの内、富山、石川、長野の各県と神戸市は盲学校に通級指導教室を設置している。

各盲学校とも学校をあげて「地域のセンター的機能」の確立を目標に掲げて、様々な取り組みを報告している（全日本盲学校教育研究会, 2002）。その柱の一つが通常学級に在籍する児童生徒への教育的支援である。ただ、先に挙げた四つの盲学校以外の取り組みは教育相談の域を出ず、通級による指導の範疇には入っていない。今後は盲学校の通級による指導としての位置づけで、対応していくことが望まれる。

3. 点字使用の児童生徒の在籍

今回の調査によると、小学校弱視学級に20名、中学校弱視学級に5名の点字を使用する児童生徒が在籍していることが明らかになった。視力の低下に伴うもの、盲学校からの転入など、点字を使用する児童生徒が弱視学級に在籍することになった経緯は様々である。問題は視覚障害に関する専門的指導が提供なされているかである。

さらに詳細に調査した結果、現在全国の

盲学校が志向している「センター化機能」の一環として盲学校教師が定期的に巡回指導をしたり、あるいは盲学校へ出向いて指導を受ける、いわゆる「通級的指導」の形態をとっている事例があることがわかった。また弱視学級で担当する教師が盲学校勤務の経験があったり、開設に併せて担当教師が盲学校から転任して来た事例も数例報告されている。

さて点字使用児童生徒が弱視学級に在籍することについては、議論の余地がある。これまで通常の学級に在籍している場合が多く、まれに介助員がつく事例が見られた程度である。しかし今回調査では点字使用の児童が小学校就学を希望した場合、弱視学級に在籍させる方向で対応している自治体があった。このように弱視学級に在籍すれば、必ず一人の教師が担任しており、しかも弱視学級という視覚障害教育の専門機関に在籍することになり、専門的指導が受けられる教育の場であると言えよ

う。このことについて五十嵐（1972）は既に30年も以前に、弱視学級は弱視児だけを教育の対象にするのではなく、すべての視覚障害児を受け入れる「視覚障害児学級」として生まれ変わるべきとの考えを示しているが、まさにそれが現実となっている。

5 文 獻

- 1) 五十嵐信敬（1972）：視覚障害児の統合教育. 柚木馥・鈴木克明編著. 新しい障害児教育, 122-135, 学苑社.
- 2) 大城英明・新井千賀子・千田耕基（2002）：全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成12～13年度）. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部.
- 3) 全日本盲学校教育研究会（2002）：視覚障害教育. 第94号.

（文責：牟田口辰己）